明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔告示〕
○第二次ダルエスサラーム市交通機能向上計画のための贈与に関する日本国政府とタンザニア連合共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務三四五）　一
○タボラ州水供給計画のための贈与に関する日本国政府とタンザニア連合共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三四六）　二
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とルーマニア政府との間の口上書の交換に関する件（同三四七）　二
○著作権法第三十七条第三項の視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者の指定の件（文化庁五六、五七）　三
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産二八八一～二八八四）　四
○保安林の指定を解除する件（同二八八五～二八九一）　四
○肥料を登録した件（同二八九二）　四
○株式会社海外需要開拓支援機構法第二十三条第一項の規定に基づき株式会社海外需要開拓支援機構支援基準を定めた件（経済産業二四二）　四
○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通一一三五、一一三六）　五
○国土交通大臣が適性診断の実施機関を認定する件（同一一三七～一一四〇）　六
○海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示（海上保安庁二〇九）　六
○道路に関する件（関東地方整備局四六七）　七
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件（同四六八）　七
○都市計画に関する件（同四六九、四七〇）　七
○都市計画に関する件（中部地方整備局二〇一）　七
○道路に関する件（北海道開発局一三〇）　七
〔国会事項〕
産業　八
日本工業規格（厚生労働省・経済産業省）　八
労働　八
最低賃金の改正決定に関する公示（茨城労働局最低賃金公示四、栃木同三、四、大分同六、七）　八
〔公告〕
諸事項　二六
官庁　二六
財団、国営土地改良事業計画（美留和・根室・美唄）関係　二六
裁判所　二六
相続、失踪、除権決定、破産、特別清算、船舶所有者等責任制限、再生関係　二六
地方公共団体　二六
教育職員免許状失効関係　二六
会社その他　二六
〔人事異動〕
復興庁　法務省　財務省　防衛省　九
〔叙位・叙勲〕
九
〔皇室事項〕
一二
〔官庁報告〕
特定保安林の指定について（農林水産省）　一二
特定保安林の指定の解除について（同）　一二

## 告示

**○外務省告示第三百四十五号**

平成二十五年十一月十一日にダルエスサラームで、第二次ダルエスサラーム市交通機能向上計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がタンザニア連合共和国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　第二次ダルエスサラーム市交通機能向上計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2　贈与の限度額　一億四百万円

3　贈与の供与期限　平成二十九年十二月三十一日まで

4　署名者

日本側　松永一義在タンザニア臨時代理大使

タンザニア側　サバシウス・リクウェリレ財務次官

平成二十五年十一月二十五日

外務大臣　岸田　文雄

**○外務省告示第三百四十六号**

平成二十五年十一月十一日にダルエスサラームで、タボラ州水供給計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がタンザニア連合共和国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　タボラ州水供給計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2　贈与の限度額　十七億九千二百万円

3　贈与の供与期限　平成三十年十二月三十一日まで

4　署名者

日本側　松永一義在タンザニア臨時代理大使

タンザニア側　サバシウス・リクウェリレ財務次官

平成二十五年十一月二十五日

外務大臣　岸田　文雄

**○外務省告示第三百四十七号**

平成二十五年十一月十一日にブカレストで、円借款の供与に関する日本国政府とルーマニア政府との間の平成十七年三月二十九日付けの交換公文に従ってルーマニア政府に供与されることになったトゥルチェニ火力発電所環境対策計画の実施に係る円貨による借款の支出期間がルーマニア政府と独立行政法人国際協力機構との間の合意により平成二十八年十一月二十五日まで延長される旨の口上書の交換が、ルーマニア政府との間に行われた。

平成二十五年十一月二十五日

外務大臣　岸田　文雄